

第30回島根県スポーツ・レクリエーション祭 ソフトボール大会  
兼 第7回島根県ジョイフルソフトボール大会



この大会は、スポーツ振興くじの  
助成金を受けて行っています。

## 【3】ソフトボール

### 1 主 催

島根県、島根県教育委員会、公益財団法人島根県体育協会、島根県スポーツ推進委員協議会  
公益財団法人島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会、雲南市  
雲南市教育委員会、雲南市スポーツ推進委員協議会、島根県ソフトボール協会

### 2 主 管 雲南市ソフトボール協会

### 3 日 時 平成30年10月14日(日) 9:00～開始式 9:40～競技開始

### 4 会 場 木次運動公園野球場(雲南市木次町新市)

### 5 参加資格及び出場資格

島根県に在住している者であること。

チーム構成は17名以内とする。(※参加チーム構成は市町村にとらわれず自由に構成できる。)

種別 ・シニアの部:年齢が59歳以上で編成したチームであること、または、年齢が40歳以上の男性がいる場合は、常時、女性3名が出場する混成チームで編成すること。

・女子の部:年齢が15歳以上の女子で編成したチームであること。

・ジュニアの部:小学生で編成したチームであること。ただし、小学生は男女を問わない。ジュニアチームに保護者を入れた編成も認める。

### 6 実施上の規則及び試合方法

(1) 守備のプレイヤーは、男女とも10人である。

(注) E Pルール、D Pルール、E Hルールは採用しない。

(2) 試合は7回である。得点差によるコールドゲームは採用しない。

(3) 試合開始後、50分を過ぎたら新しいイニングに入らない。ただし、5イニングまでは行う。

(4) 時間制限のため7イニングできないと審判員が判断したときは、予め「次のイニングを最終回にする」と通告しておく。

(5) 1イニングの得点が、5点に達したら攻守交代とする。ただし、5点目を入れた打者の打点はすべて認められる。なお、最終回は得点制限を行わない。

(6) 7イニング終了時又は規定時間経過後に同点の場合は、ベンチに入っているプレイヤーの中から代表5人ずつによる抽選を行い、勝敗を決める。ただし、決勝戦はタイブレーカーを採用する。

(7) 試合球は、ジョイフルソフトボール専用球とし、主催者が用意する。

(8) 試合方法は、原則リング方式とする。

(9) 組合せは、平成30年10月1日(月)18時から雲南市三刀屋町一宮交流センターで行う。

### 7 参加料 1チーム2,000円とする。

### 8 表彰 第1位から第3位まで表彰する。

優勝・準優勝チームには、優勝カップ・準優勝盾は持ち回りとする。

### 9 参加上の注意

(1) ユニホーム等の規定はないが、統一した服装であること。

(2) ユニホーム等には、必ずユニホームナンバー(数字の大きさは15cm以上)をつけること。

監督30番、コーチ31番、選手1~99(主将10)番とする。参加申込書に記載した番号と同じ番号をつけること。

(3) 開始式を9時から行うので、全チーム参加すること。

(4) 捕手は、ヘルメット・マスク・プロテクター・レガースを着用してもよい。また、打者、走者及び守備者は、ヘルメットを着用してもよい。選手は、運動靴かポイント靴(金属スパイクは禁止)を使用する。

(5) 参加者全員が、スポーツ傷害保険等に加入の上参加すること。

(6) 競技中の事故については応急手当以外の責任を負わない。

(7) 雷鳴がかすかでも聞こえたら、ただちに試合を中断する。

(8) 本大会に係わる映像等(個人の活動写真を含む)を広報活動にて利用することがあるので、承諾の上参加すること。

### 10 参加申込方法

参加希望者は、別紙関係用紙に必要事項を明記の上、9月27日(木)までに、下記に申し込む。

〒690-2402 雲南市三刀屋町給下157-3

島根県ソフトボール協会事務局長 三浦 尚二 TEL 090-5702-5779